

令和3年度糸魚川市有線テレビ事業 特別会計予算

令和3年度糸魚川市の有線テレビ事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ86,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

令和3年2月22日提出

糸魚川市長 米 田 徹

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 分担金及び負担金		550
	1 負担金	550
2 使用料及び手数料		58,649
	1 使用料	58,568
	2 手数料	81
3 繰入金		20,300
	1 他会計繰入金	20,300
4 繰越金		4,900
	1 繰越金	4,900
5 諸収入		1,601
	1 雑入	1,601
歳入	合計	86,000

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 施設事業費		83,960
	1 施設管理費	83,960
2 公債費		40
	1 公債費	40
3 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳 出	合 計	86,000